

平成 27 年 6 月 18 日
金 融 庁

平成 26 年度金融庁調達改善計画の年度末自己評価（概要）

平成 26 年度に行った金融庁調達改善計画の取組結果のうち、主なものは以下のとおり。

1. 重点的に取り組む分野

(1) 情報システムに関する調達への取組み

○業務の繁閑を踏まえた積算の精査等の検討

システム運用支援業務（1 案件）において、業務の繁閑を踏まえた工数内訳を仕様書に示し、不要な工数を削減（2 人月）することにより、経費節減に寄与した。

○応札条件等に必要な実務経験等の検証

システムのデータ入力作業（1 案件）について、応札条件等に必要な実務経験等を撤廃した。その他システム運用支援についても撤廃、又は短縮したことにより、入札参加機会の増加に寄与した。

2. 継続的な取組み

(1) 随意契約の見直し

○価格交渉の推進

価格の妥当性を向上させるため、契約内容を調整しながら見積を行っていくことで価格交渉を実施し、2 案件について合計で初回提示額から約 240 千円削減した。

○少額な契約への対応

オープンカウンタコーナーにて 11 案件の見積依頼書を公開配布したことにより、約 1,710 千円削減した。

(2) 一者応札の改善

○事前審査の実施

情報システム調達において、各局総務課長の審査及び情報システム調達会議おける審査を実施したことにより、システム開発は一者応札であった調達案件が、運用支援業務では 2 者となり、競争の確保に寄与した。

○入札説明会の複数回開催

3 案件について、入札説明会を 2 回実施したことにより、入札参加機会の増加に寄与した。

(3) 汎用的な物品・役務

○共同調達の実施等

主要な消耗品について、共同調達の実施（文部科学省、財務省等とともに、20 件の共同調達を実施）、発注単位の集約及び適正な在庫数の把握等の取組みにより、スケールメリットを図るとともに、競争性の確保及び調達数量の削減に努めた。

3. その他の取組み

(1) スキルアップに関する取組み

○金融庁会計マニュアルの更新

金融庁会計マニュアルを全面的に見直し、「金融庁調達契約事務マニュアル」（入札説明書及び提案書の記載例等）としてより詳細なマニュアルを作成し、ポータルサイトに掲載した。

(2) 提案書・企画書に関する取組み

○提案書審査の透明性確保

8 案件について、担当係以外の者で当該業務に知見のある者を提案書の審査員にすることにより、第三者等の意見の反映に努め、透明性を確保した。

4. 調達の推進体制

○「金融庁行政事業レビュー外部有識者会合」（7 月 29 日開催）において、本計画の内容を説明し、意見を聴取した。

調達改善の取組みは、上記のとおり総じて適切に行われていると評価できる。

今後も、これまでの取組結果をもとに、調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ね、調達改善の取組みを深化させていくこととする。

以 上